























## 金拾圓

新潟 山梨 長崎 千葉 德島 同 埼玉 宮城 同 静岡  
石川 東京 神奈川 新潟 山梨 宮城 同 千葉 德島 同 宮城 同 静岡  
山五齋 古濱 菊吉 岩佐 川岡 矢遠 若八 鈴依  
田井 藤川 田谷 末崎 澄文 善右衛門 木善 久兵  
伊一 鐵 恒之 幸次 忠宗 一助 駿輔 駿助 五郎  
君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君  
同 金拾圓

千葉 愛知 滋賀 新潟 福井 滋賀 同 東京 形  
岡山 東京 佐賀 北海道 長崎 石川 宮城 德島 同  
目渡 那森 高士 喜増 山嶽 戸亘 森江 森近 柿高  
瀬邊 塚永 田屋 多田 田理 田口 治藤 內木 嶋山  
源虎 佐作 金太郎 平吉 佐大知 謙八 萬胤 文正  
治郎 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君  
同 金拾圓

新潟 東京 同 東京 同 東京 同 東京 同  
秋田 千葉 三重 同 東京 富山 同 東京 同  
同 金拾圓

大原 伊鹽 海澤 尻日 櫻川 中小添 山湯 田盛 高古  
市田 藤南 高野 井窪 島原 田崎 本中 喜留 五郎  
芳駒 清一 長右 幹太郎 資順 武比 古治  
三郎 駒之 助君 君 君 君 君 君 君 君 君 君  
君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君  
同 金拾圓

## 金拾五圓 北海道

北海道 長野 静岡 千葉 青森 同 東京 福岡  
東京 東京 新潟 東京 福岡 同 同 同 同 同  
三草 梅高 脇大 遠井 小藤 伊牧 久大 柳田 鈴  
木室 坂田 宮山 關川 吉藤 野保 木原 田原  
ヶ谷 宮長 佐木 佐柳 佐木 佐木 佐木 佐木  
英榮 太郎 俊文 久太郎 俊文 久太郎 俊文 久  
茂助 太郎 之助 太郎 之助 太郎 之助 太郎 之  
君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君  
同 金拾圓

神奈川 山形 佐賀 熊本 長崎 東京 同  
福島 和歌山 静岡 東京 同 同 同 同 同  
同 金拾圓

黑森 島兒 酒江 三島 森島 仙臺 秋高 正打  
北海道 岩手 同 東京 德島 茨城 同 同 同  
打木 木田 江井 本邊 玉井 原浦 田  
野喜 元田 木江 井本 邦源 源忠 鴻利  
宅源 金一 部強 一次 武藏 三郎 駒助 駒助  
幾次 安太郎 一郎 三郎 一郎 一郎 一郎  
藏速 駒君 君 君 君 君 君 君 君 君  
君 君 君 君 君 君 君 君 君 君  
同 金拾圓

長崎 東京 廣島 東京 東京 同 同 同 同  
新潟 德島 宮城 德島 宮城 德島 宮城  
和歌山 同 同 同 同 同 同 同 同  
同 金拾圓

小男 高男 高男 高男 高男 高男 高男  
川村 岸山 三勝 次郎 嘉義 泰善 昌治  
成喜 胜次 駒助 行だ 嘉義 泰善 昌治  
市真 佐巖 肇行 吉善 昌治 平吾 駒助  
次郎 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君  
君 君 君 君 君 君 君 君 君 君  
同 金拾圓





## 早稻田大學沿革略

本大學は明治十五年東京専門學校の開設に始まる。而して開設の發起をなせしめは實に伯爵大隈重信氏とす。大隈伯常に謂へらく、國民に獨立の精神を有せしめんには學問の獨立を圖らざる可からず、而して學問の獨立を圖るの道は權勢情實の羈絆を脱したる一大私立學校を起し講學者をして自由に必要な學科を學習せしむるに在りと。偶々小野梓氏伯と同感を抱き大に斡旋する所あり、同志の學士高田早苗、天野爲之、山田一郎、砂川雄峻、岡山兼吉、山田喜之助、田原榮の諸氏を糾合し、茲に官公立の外に高等私設の建學を見るを得たり、是れ最も本校の紀念すべき由緒とす。建學の事既に決す、於是大隈伯自ら地を早稻田に相し、資を投じて校舎の建築を經始し、其十月講堂、寄宿舍成り同廿一日開校す。大隈英麿氏を校長に推し、議員(後評議員と改む)には成島柳北、鳩山和夫、矢野文雄、島田三郎、小野梓の諸氏あり、秀島家良氏幹事たり。講師は前記學士の外數多の名家を聘し、其學科は政治、法律、

理學を本科とし、皆國語を以て授く、但し生徒研究の用に供せんが爲め英語をも兼修せしむ。當時泰西の學術を傳ふると歲月尙淺く、講師其人に乏く、譯書の世に多くの亦少なし、此時に方り本校が率先國語を以て至新至難の知識を傳へしめたるは恰も本邦學問獨立の氣運に應じたるものにして、少壯子弟の來學者開校の初めに於て早く八十餘名に上り、一學年の終(翌十六年七月)に至ては既に生徒二百餘名の登録あり、講堂を増築し以て來學者を容るゝの計畫を爲したり。

十七年七月職員の組織を改定す、即ち校長は校務を總理し、監督一名を置き教務庶務を管掌せしめ、舍長一名を置き寄宿舎を管理せしめ、理事一名を置き監督を輔けしむ。山田一郎、高田早苗、天野爲之等諸氏代る代る監督の任に當る。(十九年に至り再び監督を改めて幹事と稱す)七月政治科得業生四名、法律科得業生八名あり、是れ創立の初めに第二年級に進學したる者にして、是歲を以て第一回得業證書授與式を行ふ。理學科は是歲を以て休止し、更らに英學科を置く。

圖書室は本校創立の初めより設置し、生徒の縦覽を許したりしも、大半は教科書にして、洋書其の多きに居り、和漢の古書及び邦語翻譯の新書籍太だ乏し、本校之を憾

とし校中の有志に謀る所あり。時に生徒學課の餘暇に辯說文章の會を起すの議あり、即ち名けて同攻會と云ふ、會員一百餘名、是歲六月を以て團結し、先づ圖書蒐集の方案を講じ、且つ其管理を本校文庫に托す。

十八年十二月校友會の團結起る、蓋し本校の教職員と得業生との交情歲月と境遇とを問はず皆親密ならんことを欲するの意に出づ。此盟約年と共に堅實に赴き常に本校を裨補して事業の幫助をなし、本校力を之に假るもの多し。  
十九年一月評議員小野梓氏逝去す、君は建學以來拮据經營大に計畫する所ありしが、此に至りて驟かに逝く。三月高田、市島(謙吉)、天野、坪内(雄藏)、田原、三宅(恒徳)の六氏本校改革の考案を建て、曰く、本校大隈伯爵の庇護に依ること茲に年あり、經濟未だ收支相償ふの運に至らずと雖も、猥に恩に狃れ自治の計を立てざるは、恩人に酬ゆるの道に非ず、冀くは今より奮然其の補給を辭し、宜しく收入を計り以て支出を爲し、自治經營の道を立つべしと、因りて數條の改革案を立つ。討議の末此考案は聽て採用せられ、本校は是より改革の一新紀元を開き、良好の實を擧ぐることとなりぬ。是歲監督を改めて幹事と稱し、田原榮氏幹事と爲る。

是歲九月前島密氏大隈氏に代り校長と爲る。政治、法律二科の講義錄を發刊し、初めて校外生を募集す。その後廿一年十月行政科を加へ、廿八年一月文學科を加へ、改革する所ありと雖も、其嚆矢はこの時に在り。

廿一年六月教則の改正を行ひ、政治科法律科、行政科、英學科の四科に分かつ。七月寄宿舎を増築す。八月文部省本校を認定して特別認可學校と爲す。初め十九年十二月政府私立法律學校特別監督の制を布き、本校も其班に列りしが、今年五月監督制變じて認可制となる。本校乃ち法律、行政の二科を改めて第一、第二の法律科となし、その入學試験は甲乙二種に分ち、甲種入學の者を以て認可の生徒と爲す。是れより先き本校は各専門科生をして更に一層學術の蘊奥を探らしむるには邦語教授の外英語教授の必要なるを感じしが、十月に至り、政治、法律、行政の三科に英語政治科、英語法律科、英語行政科を設け、文學科は初めより邦英兩語を以て教授し爾後變せず、是れより英語、邦語の二様の教授並び行はる。又英學科を改めて英語普通科(修業年限二ヶ年)及豫科(修業年限二ヶ年)と爲し、専門科の階梯たらしむ。

廿二年二月帝國憲法發布せられ、尋で民法、商法等の新法典出で、法律の課目漸く改同年十月創立紀念十年式典を行ふ。

二十六年八月始めて巡回講話を開く、是歲先づ講師、校友十名東海道、京畿の間を巡り、七ヶ所に講話をなす、爾來例となり年々絶ゆるなし。

同年九月三學部其諸課目を整理し、新に研究科を置き、學生得業の後更に蘊奥を探るの地を爲さしむ。

二十七年五月田原榮氏幹事を辭し、小川爲次郎氏之に代る。

同年九月本校法律科文部省令に依り徵兵令の特典を受け、學生は在學中徵兵を猶豫せられ、卒業生は一年志願兵たるの資格を與へらる。

此歲推選校友の規程を設く。

二十八年九月早稻田叢書の出版計畫成り、歐米名家の著述を翻譯して校内の學生に示し、且つ廣く世上に布くの方案を探る、是れ本校に於ける書籍出版の嚆矢なり。二十九年四月本校員發企幹旋し、大隈伯爵の庇護、校友及び有志者の贊助を得て、本校の附近に早稻田中學校を創立す、蓋し廣く都鄙青年の爲に普通教育の新路を開くなり、而して本校亦別に期する所あり、該中學を以て傍ら本校に入るの門となし、未來の専門學生をして普通學を講習するの第一門たらしめんとす。同三十二年四月第一回の卒業生を出し、其成績良好にして、本校其他各高等學校に入りたる者頗る多し。

三十一年九月民法に據り、本校全部を社團法人となし、東京府廳の認可を得、即ち社員を大隈英麿、鳩山和夫、高田早苗、天野爲之、坪内雄藏、市島謙吉の六氏とす、後大隈英麿氏之を辭し、大隈信常、田原榮の二氏新に社員となる。

三十二年二月英語學部を廢止し、更に高等豫科半年を設け、英語政治科及び文學部に入る豫備門とし、専ら英語の力を養はしむ。

同年五月文學部を哲學及英文學科、國語漢文及英文學科、史學及英文學科の三科に。

改む、是より先き四月文部省は省令第二十五號を發布し、私立學校に教員免許の規定を設けたるにより、本校は之に則りて出願し、同七月許可を得、即ち文學部卒業生は中學校、師範學校、高等女學校等の教員資格を與へらることとなりたり。

同年十二月徵兵猶豫の特典は從來法律科のみに限りしに、文部省告示第百六十三

號を以て本校全部の學科に對し之を許可せらるゝこととなりたり。

三十三年二月法人の定款に改正を加へ、理事を二名校長及び學監<sup>トシ</sup>とし、又會計監督を置き財務を監督せしむることと定む、校長には鳩山和夫氏重任し、學監には高田早苗氏、會計監督には市島謙吉氏選任せられ、又幹事、圖書館長、寄宿舍長等の職制を設け、幹事に田中唯一郎氏を擧げ、浮田和民氏に圖書館長を囑託す。

同年六月大學部設置の議を決し、將來大學部、專門部を併置することとし、專門部は中學校と直接連絡せしめ、大學部は中學校卒業程度の者を高等豫科一ヶ年半の課程を経て入學せしむることとし、學則の認可を文部省に出願す、研究科の設置、海外留学生の派遣、學生獎勵の爲め特待生を設くる事、及び學生制服制帽の規定を改む。三十四年一月基金募集の議を校友會に諮り、委員長に前島密氏を推し、講師、校友中

より數多の委員を嘱託し、尋で全國の校友及び有志に勧誘狀を發す、前島市島諸氏は信越に出張し、高田氏は東海近畿中國九州の各地を巡回す、此他各地に委員を派遣す。

三十四年四月文部大臣本校改正學則を認可す、即ち學部を大學部、専門部、高等豫科の三種に分ち、大學部に政治經濟學科、法學科、文學科の三科を置き、専門部に政治經濟科、法律科、行政科、國語漢文科、歷史地理科の五科を置き外に研究科を設け、各科徵兵令第十三條の特典を受く、又大學部の文學科、専門部の國語漢文科、歷史地理科等は教員免許の資格を與へらるゝこと從前と異なるなし、而して大學部専門部は三十年九月より實施し、高等豫科は三十四年四月より施行せり。

此月安部磯雄氏に高等豫科長を嘱託す。

此月早稻田實業學校を創設す。

同年十月米國シカゴ大學と本校との連絡成り、本校本科得業生は「ボスト、グラデュエート、スチューデント」、高等豫科卒業生は「アンダーグラデュエート、スチューデント」の取扱を受け入學するを得、是より先きコロンビヤ大學とも同一の關係を結べり。

三十五年四月大學部校舎に充つべき講堂及び圖書館、同閱覽室の建造に着手し、同年八月竣成す。

同年七月新に運動場を設く。

同年九月本校の名稱を早稻田大學と改む。

同年十月十九日早稻田大學開校式并に東京専門學校創立二十周年紀念式を舉行す。

是歲同攻會を圖書館に合併す。

三十六年二月大學部に商科を新設し、同年四月より其豫科を、三十七年九月より其本科を開始するの議を決し、五月一日文部大臣の認可を得。

同年三月中等教員無試験檢定の資格を有する文學部第一回得業生を出す。

同年五月高等豫科講堂二棟の新築に着手し、七月竣成す。

同年六月早稻田實業學校兼大學部商科の校舎を從來の寄宿舍敷地に建設し、寄宿舎は地を鶴巻町に相し更に之を擴張せしめて改築せしが、同十二月共に竣成せり。

同年七月學制の改正を行ひ、大學部、專門部の外に高等師範部を置き、從來文學科に

屬せし國語漢文科、歴史地理科、法制經濟科及び英語科の四科を之に屬せしむ。又專門部行政科は其學科課程略ぼ法律科と同一なるを以て之を法律科に合併せり。同年十二月法人の定款を改正し、其結果從來の評議員を解嘱し、更に新評議員を嘱託することとなせり。

三十七年三月商科長に天野爲之氏、高等師範部長に浮田和民氏、高等豫科長に田原榮氏、同科教頭に安部磯雄氏、大學部法學科専門部法律科教務主任に鈴木喜三郎氏、大學部政治經濟學科専門部政治經濟科教務主任に鹽澤昌貞氏、大學部文學科教務主任に金子馬治氏、高等師範部教務主任に中島半次郎氏を嘱託す。又商科教務主任に田原榮氏を嘱託す。三十六年三月專門學校令發布せられ、本校亦文部省告示第七十八號に基き三十七年四月一日より同令に據ることとなれり。

三十八年四月體育部長安部磯雄氏野球部撰手十二名を引率して米國に渡航し、スタンフォード大學其他の諸大學撰手と競技を試み六月歸朝せり。

此月清國留學生部設置の議を決し、學監高田早苗氏は講師青柳篤恒氏同伴にて清國教育視察の途に上り、上海、福州、南京、漢口、武昌、長沙、保定、北京、天津、遼東を経て六月

歸京せり。

同年七月大學部第一回得業生を出す、依つて同九月より研究科を開く。又歐米諸大學に行はるゝフェローの制に則り新に特待研究生を置き、大學部得業生中學力優秀なる者を選抜し、指導講師に托し一ヶ年間各其專攻科目の研究に従はしめ、此間學資を給與することとなせり。

同年九月大學部文學科を別ちて哲學科、英文學科の二とす。

同年九月清國留學生部の豫科授業を開始す。

三十九年一月高等豫科の學期を改め、第二學期を九月より三月迄、從來は二月迄第三學期を四月より七月迄とす。(第一學期は從前の通)

同年一月政治經濟學科及び法學科の講堂増築に着手し、同年四月竣工す。

同年四月出版部の新築に着手し七月竣工す。

同年五月鈴木喜三郎氏大學部法學科専門部法律科教務主任を辭したるを以て、小山溫氏を同科教長に坂本三郎氏を同科教務主任に嘱託す。

同年六月米國フィラデルフィヤ市ベンシルヴァニア大學と本大學との聯絡成り、本大學

の學士號を有する者は直に同大學大學院に入學するを得ることとなれり。  
同年七月田中穂積氏を大學部商科教務主任に囑托す。

同年十二月商品陳列館の新築竣成す、是れ商科學生研鑽の料に資せんが爲めの宿志を就せるなり。

四十年四月法人の定款を改正し、校長、學監の職を廢し、總長、學長を置き、會計監督を二名に社員を十五名に増加す、即ち大隈伯爵を總長に推戴し、高田早苗氏學長に、田原榮氏會計監督に、(市島謙吉氏會計監督故の如し)金子馬治、田中穂積、田中唯一郎、浮田和民、坂本三郎、鹽澤昌貞、島村瀧太郎、鈴木喜三郎の八氏新に社員に選舉せらる。此月教授會を置き、講師中の四十有餘名に教授會議員を囑託し、定款の定むる所に從ひ教務に関する重要な事項を議定せしむることとなせり。

是より先き實業學校の學生日を逐て増加するの盛況を呈せるを以て、地を鶴巻町に相し經營する所ありしが、是月竣成せり、依りて落成式を兼ね卒業の典を擧ぐ。是月講師中島半次郎氏高等師範部教務主任を辭し、講師中桐確太郎氏之に代る。

同年十月二十日創立二十五年祝典を擧げ、併せて校庭に建設せる大隈伯爵銅像除

幕式を行ふ。此歲第二期擴張の計畫を發表せり。

四十一年二月大學部に理工科を新設し、之を機械科、礦業科、電氣科、土木科、建築科化學科の六科に分ち、同年四月より先づ機械科、電機科の豫科を開始す。

同年三月大隈伯爵より本大學敷地として六千八百七十六坪の地を寄附せらる。

是月社團法人を解散して財團法人となすの議を決し、主務官廳に出願し四月九日其認可を得、維持員中鳩山和夫氏退任、三枝守富氏新に維持員となる。

是月大學部師範科を改めて文學科に編入せしめ、之を哲學科、英文學科、和漢文學科史學科の四科に分つ。

是月中桐確太郎氏高等師範部教務主任を辭す。

同年五月五日本大學第二期發展の爲め規模を擴張し學科を増設するの舉を聞食され之か資金として金參萬圓御下賜あらせらる。

同年七月清國留學生部第一回得業生を出す。

同年九月文學科に特殊研究科を設け、之を哲學、教育、宗教、文學の四部に分ち、學生をして任意に特殊の研鑽をなさしむ。

此月理工科商議員の制を設け、手島精一、竹内明太郎、坂田貞一、田原榮、牧野啓吾五氏に之を嘱託す。

同年十一月男爵濱澤榮一、男爵前島密、森村市左衛門、中野武蔵、村井吉兵衛、大橋新太郎の諸氏に基金管理委員を嘱託す。

是歲米國プリンストン大學との聯絡成り、本大學の學士號を有する者は同大學グラディエートスクールに入學することゝなれり。

四十二年二月十一日是より先き天長、紀元二大節を期して紀念式典を挙げ以て恒例となすの議を決せしが、本年は恰も憲法發布二十周年に相當するを以て、此日紀念式典を行ひ、朝野の名流三十餘名を聘し講演會を開く。

是月大學部理工科の内容を改め、機械學科、電氣學科、採礦學科、建築學科、土木學科、冶金學科、應用化學科の七科となし、本年四月より新に採礦、建築二學科の豫料の授業を、九月より機械學科電氣學科の本科の授業を開始することゝなせり。

同年七月校規を改め、理事一名を置きて學長を輔佐せしむることゝし、市島謙吉氏に任す、三枝守富氏、市島氏に代りて會計監督となる。

同年八月理工科教室及び機械工學科實習工場竣工。

四十三年二月理工科機械、電氣工學科實驗工場及び汽罐室の建築に着手し、同年八月竣工す。

此月法學科々長小山溫、同科教務主任坂本三郎兩氏辭任により中村進午氏に同科々長を嘱託す。

同年三月學則を改正し、法學科を獨法科、英法科に分つ。

同年四月高等師範部の學則に改正を加へ、學科を大別して二部となし、第一部を國語漢文及歴史科、英語及歴史科の二科に分ち、第二部を數學科、理化學科の二科に分つことゝし、第一部豫科及び第二部第一學年の授業を開始せり。

此月藤井健治郎氏に高等師範部教務主任を嘱託す。

同年五月二十一日校外教育部を設け、發會式を行ひ、尋で東京市に於て第一回講演會を行ふ。

同年六月義に下賜せられたる恩賜金を以て紀念館を建設することに決し、其工事に着手せり、本館は一部を物理學實驗室に充て、他は政、法、文、商高師諸學科の研究用

に充つることゝ定む。

四十二年九月中村康之助氏理工科教務主任となる、前任者牧野啓吾氏病歿せるに因る。

同年六月野球部選手布哇に遠征す。

同年七月清國留學生部を閉鎖す、開設以來千有餘名の卒業生を出せり。

同年十二月體育部の制度を改め、各部に部長を置き、學長之を統督することゝなり、安部磯雄氏野球部長に、高杉瀧藏氏同副部長に、鹽澤昌貞氏端艇部長に、高杉瀧藏氏庭球部長に、平沼淑郎氏弓術部長に、田原榮氏柔道部長に、副島義一氏剣道部長に、中村進午氏水泳部長に嘱託せらる。

四十四年三月工業界に於る中等技術者養成の目的を以て本大學附屬工手學校を設け、其學科を機械、電機、建築、採鑛の四科に分ち、修業年間を二ヶ年半となす、徳永重康氏校長となる。

同年四月理工科各學科製圖教室、電氣工學科實驗場、採鑛學科標本室、及び建築學科教室の建築に着手し、同十一月竣工す。

同年五月校規を改正し、理事二名又は三名を置くことゝし、高田早苗、天野爲之、市島謙吉三氏理事に選舉せられ、高田早苗氏學長たる故の如し。

此月鹽澤昌貞氏を政治經濟學科長に、金子馬治氏を文學科長に、田中穗積氏を商科長に、藤井健治郎氏を高等師範部長に嘱任す。

此月又教授會議員嘱任規定を改正し、各教師中三ヶ年毎に全部を更任するの制とし、且之を本大學教授と稱するととし、教師中八十餘名を教授會議員に嘱任せり。

此月恩賜紀念館落成す。

同年六月採鑛學科實驗場の建築に着手し、同年十月竣工す。

本學年より高等豫科の學則を改め、第四高等豫科(商科)に二部教授の制を設け、第一部には中學校卒業生を收容して正科以外に簿記、商業算術を教授し、第二部には商業學校卒業生を收容して英語、數學等に就き特別に授業を行ふことゝ爲せり。

同年十二月運動場五千四百〇一坪を購入す。

此月原富太郎氏に基金管理委員を嘱託す。

四十五年一月男爵前島密氏基金管理委員の嘱託を辭す。

此月二十一日麻尼拉に於けるカーニバル祭野球競技の招により、本大學野球選手十二名講師河野安通氏引率の下に渡航せり。

此月本大學教職員間の情誼を敦ふせんが爲に溫交會を創設し、大隈總長を會長に推戴せり。此月附屬工手學校に土木科を設く。此月中等教育研究會發會式を行ふ。本會は本大學卒業生にして全國公私立各種中等教育に從事する者の爲に理論と實際との研究に資するを以て目的とす。

同年三月理工科各學科に顧問を置くことゝし、工學博士坂田貞一氏を機械工學科顧問に、工學博士淺野應輔氏を電氣工學科顧問に、工學博士辰野金吾氏を建築工學科顧問に、工學博士渡邊波氏を採鑛學科顧問に嘱託せり。又本年十一月理工科教務主任の制を廢し、新に學科主任を置くことゝ定め、中川常藏氏を機械工學科主任に、牧野賢吾氏を電氣工學科主任に、佐藤功一氏を建築工學科主任に、小池佐太郎氏を採鑛學科主任に、中村康之助氏を經營主任に嘱任す。

同年五月十七日皇太子殿下本大學に行啓あらせられ、理工科各學科の實驗場御巡

覽商科文科政法學科の講義を聞召さる。

此月三枝守富、田原榮二氏會計監督任期満了の處、更に重任せり。

同年六月機械工學科實驗場增築工事及び真鍮鑄物實習室竣工成す。

同年七月理工科機械工學科電氣工學科第一回得業生を出す。

此月遞信省令第三十六號を以て、理工科電氣工學科得業生は電氣事業主任技術者資格検定規則第四條に依り主任技師たるの特權を附與せらる。

此月理工科各學科器械の据付を完了し、實驗場を整理し、本大學と工業界とを連絡せしむるの目的により理工科附屬業務部を設く。

大正元年八月二日本大學教職員學生一同、明治天皇奉悼式を行ひ、同九月十三日二重橋前に於て御靈輜を奉送せり。

同二年一月二十二日ハミルトン、ライトナー博士講演あり、翌月に亘り五回開講せり。

同二年二月學則に改正を加へ、大學部文學科に史學及社會學科を新設し、豫科生を募集す。

此月九日工手學校第一回卒業式を行ふ。

同四月一日高等師範部第二部第一回卒業式を行ふ。

同五月金子馬治、田中穗積、田中唯一郎、浮田和民、坂本三郎、鹽澤昌貞、島村瀧太郎、鈴木喜三郎八氏維持員任期満了の處、何れも重任せり。

同七月採礦學科分析室新築に着手す。

同十月十七日早稻田大學創立滿三十年祝典を舉行す、去年舉行す可きを諒闇の爲め延期せるなり。

## 大隈總長年譜

吾が早稻田大學は、大隈伯に依つて生れ、今や正に年齢三十を超えて、一苑の學生實に一萬に垂んとし、教授講師の數已に三百に餘り、得業生一萬有餘を算するに至れり。是に於て僅に一棟の校舎と百數十名の學生とを有して、講師も亦た唯だ七八名に過ぎざりし創立當時を追憶すれば恍として隔世の如し。是れ多くは大隈伯の庇蔭に因るものにして、伯や實に吾が早稻田大學の恩人たるのみならず、我邦教育界に於ける功勞者として、其の貢献亦た大なりとす。惟ふに伯は、國歩艱難の際に成長して、夙に經世濟民の大志を抱き、交を天下の豪俊に結び、遂に維新回天の偉業を翼賛して元勳に列し、一旦退きて野に下るや、立憲制度の倡首となりて、國民の思想を啓發し、又た吾が校を創設して事に育英に從ひ、文明を鼓吹して終始渝らす、齡已に八十に近くして、意氣倍々壯に、東奔西走、須臾も休せず、夙夜皇國の地位をして世界列強の首班たらしむるを以て念となし、國家治教の輔導者を以て自ら任せらる。誠に偉なりと謂ふべし。今や三十年祝典を擧げ、『創業錄』を編するに當り、特に總長老伯閱歴の概要を附記し、其の志節の存する所を知るの一助となすと云ふ。只だ資料具らず其の大要を擧ぐるに過ぎざるを憾みとするのみ。

大正二年十月

早稻田大學學長 高田早苗

- 天保九年二月十六日肥前國佐賀藩會所小路に生る。菅原道眞の裔なり。父諱は信保、通稱は與一左衛門、初字を熊之允といふ。砲算を以て鍋島家に仕へ、祿三百石を食む。母は三井子、佐賀藩士杉本牧太の次女。二男二女を擧ぐ。伯は其長男にして、幼字を八太郎と稱しぬ。
- 弘化元年七歳を以て弘道館に入り、嘉永元年十一歳を以て早く會讀と爲り、同六年正月十六歳を以て内生寮に轉じ、北寮に居る。蓋し進級の速なる、異數とせらるゝ所なりき。
- 嘉永三年六月廿九日父信保急病を以て卒す。齡僅に四十七。二姉既に嫁し、伯は是より一弟と共に専ら慈母の手に依つて鞠育せらる。
- 安政元年五月義祭同盟に加はる。義祭同盟は、楠公崇拜者の相會して其忌日に祭祀を營むと共に、學術其他時事に涉りて盛に議論を交換せしものなり。
- 安政二年六月所謂南北騒動なるもの弘道館内に起り、伯は其首魁を以て視られ放逐せらる。
- 此年十月蘭學寮に入り、蘭學を學び、兼ねて地理、兵制、其他普く實用の學に涉る。旁ら又枝吉神陽に就いて國學を學び、大寶令、古事記等の解説を聽く。
- 安政六年の頃より義祭同盟中別に分れて三溝村黃蘖宗の一寺院に集合する者あり、伯も亦其中に在り、他地方に在る旅行者と氣脈を通じて、共に國事に心を勞せり。
- 萬延元年非伊大老の兇刃に斃るゝや、危禍或は閑叟公に及ばんかの噂あり、急に人を増派して其身邊を護らしめんとするの議起る。伯自ら薦め、之に因つて江戸に赴き、國事の爲に圖る所あらんとせしも能はず。乃ち島義勇等と謀り、同志四五人と共に自費にて東上を企てしも亦許されず。
- 文久元年蘭學寮の弘道館に合せらるゝや、聘せられて其教官となり、程なく閑叟公の前に召されて、和蘭憲法中の天位繼承編を進講す。
- 文久三年風雲の變態急なるに察し、閑叟公を動かして天子と將軍との間に力を致さしめんと欲し、同志と共に奔走する所あり、公遂に此年を以て再起し、京都並に江戸に赴き、尋いで翌元治元年と慶應二年とに兩度京都に赴く、並に其説に聽く所ありたるものなり。

○此年五月長州に馬關砲擊の事あるや、木戸孝允佐賀に至り、促すに援兵を以てし、伯は大木喬任と共に之に應じ、爲す所あらんと欲せしも遂げず、宿志の成らざる大幸ね此の如きものあるより、失望の餘、暫く鋒鎧を收めて英學の專修に隠る。

○元治元年征長の役有らんとするや、又起つて閑叟公を動かし、幕府に其策の非なるを説いて兵を收むるの議を勧めしめんと勉めたるも成らず。

○慶應元年長州再征の議動くや、當時長幕互に佐賀を援いて自ら彊うせんとする意あるに察し、閑叟公をして一起明快の斷を用ひしめんとせしも容れられず。

○翌二年征長の師途に動くや、長州は直に馬關を閉鎖し、東西物資運輸の道杜絶するに至る。伯は運動費の必要より、是より前既に商賈に交るあり、此に一奇策を

出して佐賀の商人をして巨利を博せしめんと圖る。乃ち密に書を相知る長人に致し、佐賀の船をのみ通過するを得しめ、是によつて九州の米を轉送し、大阪に販がんとせしも、當路者の嫉視と中傷とに因りて沮まる。

○此年三月將軍に謁して勧むるに大政返上の事を以てせんと欲し、副島種臣と謀り、先づ脱藩して大阪に至り、轉じて京都に入り、幕府の參謀原市之進に説き、更に

原の紹介を以て將軍慶喜に謁せんと企て、京阪の間を往來するや、有司より退去を迫られ、五月佐賀に送還せらる。法死に當る。されど閑叟公の恩命を以て僅に謹慎を命ぜらるゝ一個月許にして止む。

○此歲八月再び長崎に赴く、途に猩紅熱に罹り、月餘にして漸く癒ゆ、九月又瘻麻窒斯を患ふ。

○此年十一月佛國博覽會出品の事、並に蘭國より軍艦受取の事に關し、佐野常民主任となり、書生、士官、商人等を率ゐ、渡歐の議あるや、伯も亦其選に當り、徹宵して説かれたるも、時局多難の際寸時も國を去る可からざるを理由とし、固辭して應せず。

○慶應三年六月佐賀と熊本との間に結婚の儀あり、當時熊本は幕府と親善なりしを以て、伯は同志と共に、之を保守的政略より出づるものに非ざるかと疑ひ、其不可を唱へしも功なかりき。

○此年再び京都に赴き、死力を以て國事に盡す所あらんと欲せしも、過去の苦き経験に懲り、參政伊藤外記に依り、閑叟公に説きて藩志を代表せん事を企てしも成

らず、更に支藩鹿島の藩主鍋島直彬に依り、志を遂げんとしたるも遂に能くせざりき。此に於てか、今の計を爲すもの、外より内を制するに優れるは無しとし、再び身を挺して京都江戸の間に運動せんと決し、旅費を商人横尾文吾に得たるに、偶ま慶麻室斯再發、肢體意に隨はず、因りて獨り山口尚芳をして先發せしむ、其後病の稍怠るを待ち、十月遂に英船に投じて横濱に赴く、それより江戸に轉進し、勝安房を初め要路の幕吏を訪ふ、十二月遂に通辯人の周旋に依つて横濱より外船に投じ神戸に入る、偶ま山口の京師より倉皇歸途に就くに會ひ、閑叟公に告ぐるに京江兩地の形勢を以てし、公をして兵を率ゐて直に上洛せしむべき事を約し、袂を分つて獨り京都に入る。此時慶麻室斯猶ほ癒えず、運動の不自由を患ふ。兎角する中會桑二藩の兵京都守護を罷め、薩長の兵之に代り、慶喜二條城に退き、物情騒然たり。天下の事朝夕を計るべからざるものあるより、急に歸藩して献策する所あらんと欲し、行李を收めて神戸に至る。偶ま佐賀藩の船有り、錨を拔かんとするに際す、舟中の者の故國を出づる事早く、藩の近情に疎きを利し、脱藩者の身を以て之に投じ、七日ばかりにして長崎に着す、それより船の士官山崎景則

に依り、其近親にして側用人たる原田小四郎に面會を求む、志成りて翌朝原田に面會し、告ぐるに京都の事情を以てし、更に急いで閑叟公に拜謁の事を囁す。翌日執政、參政列席の座にて遂に閑叟公に謁し、具に陳述する所あり、その結果遂に公の東上の布達と爲りたるも、翌明治元年二月までその實現を見るに至らざりき。

◎明治元年一月慶喜大阪より脱走の報あるや、長崎在勤の奉行等皆遁去す。因つて佐賀藩より伯、薩摩より松方正義、町田久成、其他長、土の二藩よりも各々吏員を派するあり、共に會議事務所を開設して外交の事に當る。幕吏書類を持去り、若くは棄却して事の處すべきなし、伯此に於て一策を按じ、邦人に對し權利を有する外人をして二ヶ月以内に其趣を届出でしめ、期に後るゝものは斷じて無効と爲す。外人に爭訟ありしも正を秉つて動かず、事輒ち收まる。

◎翌二月澤主水正九州總督として長崎に來れるにより、事務を譲りて去らんとしたるに、三月十七日官命あり、徵士、參與職、外交事務局判事に任せられ、長崎在勤を命ぜらる。此際基督教徒處分の難問題起りぬ。

◎次いで官命を以て東上を促され京都に向ふ。實は基督教徒處分問題に關し、長崎の外人より、各々其國の公使に訴へ、各國公使より連合して我政府に抗議する處あり、其解決に苦しみしにより、伯をして折衝の任に當らしめんとしたるなり、着後直に廟議あり伯の提言容れらる。

◎此月大阪本願寺の別院に於て外國公使と談判を開く、英國公使ハリー・バークス各國使臣側の代表者たり、伯は我政府の代表者たり、而して換人シーポルト其通譯たり、議は午前十時より始まり、午饗を撤して夕刻に及び、伯は具に國際公法の通義に訴へて國權と國法とを析ち、更に基督教の教義と其歴史的功罪とを縷陳して抗争して屈せず。是より伯の聲名中外に重し。

◎四月更に横濱在勤を命ぜられ、任地に向ふ。その任務は佛國政府より借債の擔保と爲り居れる横須賀を回收の事、並に軍艦、兵器等買受の事、及び總督府の軍備補充の事等に在り。東上の途次大阪府の手を経て二十五萬兩を借入る。船横濱に入るや、舊幕府の軍艦あり、通り止めて船貨を檢せんとせしも論破して去らしめ、それより征討軍の參謀大村益次郎に面會し、遣軍の遲緩を詰りて具に其實

情を知り、轉じて米國公使に赴き、軍艦受取の事を謀りしも、彼れ國勢の現状に狐疑し、局外中立と稱して應せず、已むを得ず賊徒掃蕩の事を先にせんと欲し、横濱在留の佐賀藩兵をして應援せしむる等の事に盡す。

◎閏四月横濱裁判所在勤を命ぜらる。

◎五月佛國政府に負債を償還する必要より五十萬兩の調達を英國公使バークスに謀り、其紹介を得て横濱のオリエンタルバンクの支配人ロベルトソンを訪ひ、志を果す。一面江戸の賊散すると共に、米國も亦先に抗拒せしストーンウォール號の引渡しに應じぬ。

◎此月四日從前の職務を免じ、新に長崎府判事、兼外國官判事を命ぜらる。蓋し長崎に起れる福岡人の英人暗殺事件を處理せしめんが爲なり。

◎此月六日從五位下に叙せらる。

◎八月廿二日長崎府判事を免せられ、外國官判事を命ぜらる。此月オリエンタルバンクのロベルトソンに謀り、其香港支店に托して貨幣鑄造機械を買受くるの約を結ぶ。

- ◎二年正月十日參與職を命ぜられ、同時に外國官副知事を兼勤す。蓋し伯をして外交上の新問題たる貨幣整理の事を處理せしめんとするもの、前任者山本帶刀の遺言に従へるなり。
- ◎此月藩籍奉還の議の内決せらるゝや、伯は副島種臣と共に佐賀藩公に説きて其肯諾を得斯くて此年薩長土肥の四藩公然其建白を爲すに至り、各藩又續いて其轍に倣ふ。之を處するに際し、廟議に又自ら硬軟の二派あり、伯と伊藤博文と唯二人其最硬派に屬し、封建制度を比際に於て根柢より打破せむとしたるも意の如くならず、之を許可するに至りて志を充たすこと僅に其半に止りぬ。
- ◎此月十二日當官を以て會計官出仕を命ぜらる。前項の外交問題の必然的關係此に及ぶを以てなり。而して副知事由利公正一派と合はず。
- ◎三月二十日當職を以て民政取調を命ぜらる。
- ◎此月三十日更に當官を以て由利公正辭任の後を繼ぎ、會計官副知事兼勤を命ぜらる。
- ◎四月十七日外國官副知事兼勤を免せられ、單に會計官副知事兼勤を命ぜらる。
- ◎此月居を京橋區築地に構ふ。
- ◎五月十二日各國公使と高輪應接所に會見し、貨幣問題に就いて商議す。
- ◎此月十五日從前の職務を全免し、改めて會計官副知事を命ぜらる。同年七月八日其廢官と爲るに及び、更に此時煥發せられたる「天地神明に誓ひ二等官以上を公選す」との勅書の御主旨に基き、選舉に由りて大藏少輔に任せらる。
- ◎此月二十二日民部大輔に任せらる。
- ◎八月十一日大藏大輔兼任を命ぜらる。廿九日再び外國公使と會見し、各藩行使の贋造紙幣の件に付商議す。是より心を内治に傾け、主として地方官專横の弊を矯むるに努め、俸給令を改正して節減を加へ、且つ土木營繕費等にも、多大の制限を加ふる等の事あり、爲に保守主義の一派、特に地方官等より敵視せらるゝに至る。
- ◎三年二月遂に窮民救助の詔勅の聖意を遂行せずとて彈劾を受け、初に彈正臺員との對決あり、次いで重立てる地方官等との對決あり、其結果前原一誠の新潟縣知事を罷めしむ。

- ◎此年京濱間の鐵道敷設並に全國の電線架設の計を爲し、更に其費を外債に仰ぐの道に出でたるより保守派の攻撃を受くる愈よ甚し。
- ◎七月十日本官を免じ、大藏大輔専任を命ぜらる。
- ◎九月二日參議に任じ、大政官に列せしめらる。此時には伯に(一)權力を大政官に收むる事、(二)手中の諸改革を進行する事、(三)新に工部省を置く事、(四)刺客を監制する事、(五)鐵道、電信を全國に普及せしむる事、(六)廢藩を斷行する事等の諸條件提出あり、其承認を得たるものなりき。
- ◎閏十月十四日制度御用掛を命ぜらる。
- ◎四年三月十八日各國條約改訂御用掛を命ぜらる。
- ◎西郷大政官に入り、大政官に大變動あり、六月廿五日本官を免せられ、廿七日改めて大藏大輔に任せらる。
- ◎七月一日制度取調兼務を命ぜられ、十四日復た參議に任せらる。
- ◎此年條約改正の期已に明年に迫れるを以て歐米に使節派遣の議を爲し、且つ其任に當らんと請ひしも、使節派遣の議は容れられて自ら其任に當るの請は聽く。
- 所とならず、十月岩倉大使等一行發程の後、三條、西郷、板垣と共に留後の任に當る。
- ◎十二月九日正四位に叙せられ、十三日澳地利國展覽會御用掛を命ぜらる。
- ◎此月居を麹町區有樂町に移す。
- ◎五年十月廿七日博覽會事務總裁を命ぜらる。
- ◎此月燈明臺及び電信機の竣工を見るべく、大阪、神戸、長崎に出張す。歸途神戸に至るや、政府より急信あり、歸京を促し来る、是れ大政官並に諸省の大藏省に對する輶轢に因る。六年一月遂に大政官制を改正して各省の長官をも列議せしむ、されど豫算に關して確執容易に解けず、伯遂に自ら豫算を編成して之を大藏少輔井上馨に強いたる爲、井上の辭去を見る。
- ◎六年四月島津久光上京したるにより、之と三條實美の邸に會し、具に中央の事情を説きて其保守的感情を和げ、且つ西郷隆盛の爲に救解する所あり。
- ◎六年五月九日本官を以て當分大藏省事務總裁を命ぜらる。
- ◎十月廿六日大藏卿を兼任す。
- ◎七年臺灣、朝鮮の問題より廟堂に紛擾あり、伯前約を顧み、木戸、大久保の歸朝を待

つべく提言して止む。

一三八

- ◎四月五日臺灣蕃地事務局長官を命ぜられ、十五日長崎臺灣蕃地事務局出張を命ぜらる。
- ◎此年九月居を神田錦町に移す。
- ◎此年地を千葉縣下に求め、農牧を試み、桑を栽ゑ、牛、馬、豚等を飼育す、後數年にして廢す。
- ◎八年四月卅日地租改正局御用掛を命ぜらる。
- ◎九年十月更に邸を飯田町一丁目雉子橋外に移す。
- ◎十年十一月二日勳一等旭日大綬章を授けられ、十二月四日征討費總理事務局長官を命ぜらる。
- ◎十一年五月十六日地租改正局總裁を命ぜらる。
- ◎八月北陸御巡幸に扈從す。
- ◎十二年三月七日條約改正御用掛を命ぜらる。
- ◎十三年二月廿八日兼官を免せらる。
- ◎十四年六月三十日地租改正事務局を廢し、七月二十二日特旨を以て位一級を進め、從三位に叙せらる。
- ◎七月北海道開拓使長官黒田清隆の官有物拂下事件に就きて物議を醸すあり、伯朝に在りて亦其拂下を非難せしのみならず、其議會政治を急にすべきの説、偶も民論と相合するものあり、爲に閥僚に忌まれて排斥を受けぬ。
- ◎八月東北御巡幸に扈從す。
- ◎十月東北より歸るや、其十二日願に依つて本官を免せらる。
- ◎十五年二月露國皇帝陛下より神聖アンナ第一等勳章を贈與せらる。
- ◎三月河野敏鎌、前島密、小野梓、矢野文雄、沼間守一、高田早苗等の諸氏と共に改進黨を組織し其總理となる。
- ◎四月より私學開設の議を定め、十月に至り東京専門學校を創立す。
- ◎十七年三月曩に地を相して造營せる早稻田の別邸を以て本邸となし此に移る。
- ◎十八年十一月早稻田の地僻なるを以て別に京橋區弓町に別邸を設け、毎週土日、月の日此處に在り、客の訪問を受く。

- ◎十九年四月改進黨總理を辭す。
- ◎二十年五月九日特旨を以て華族に列せられ、勳功に依り、特に伯爵を授けらる。
- ◎十二月二十六日更に特旨を以て位階を進められ、正三位に叙せらる。
- ◎廿一年二月一日黒田内閣に入りて外務大臣に任せらる。
- ◎此月十七日從二位に叙せらる。
- ◎此年六月官用を以て大阪並に神戸に至る。
- ◎廿二年五月露國皇帝陛下より白鷺大綬章を贈與せらる。
- ◎五月又公用を以て京都に赴く。
- ◎此年十一月二十五日大日本帝國憲法發布紀念章を授けらる。
- ◎此月伯の従事せる條約改正案の内容ロンドンタイムス紙上に公にせらるゝや、其内地雜居許可並に外人法官任用の二項痛く反對黨及び保守派の攻撃を受け、遂に刺客來島恒喜を出し、外務大臣官邸前にて爆裂弾の爲に其隻脚を奪はる、是を以て十二月廿四日遂に願に依り本官を免じ、改めて樞密院顧問官に任せられ、特に前官の禮遇を賜はる。
- ◎此年弓町の別邸を廢す。
- ◎廿四年十一月自由黨總理伯爵板垣退助と會見す。此故を以て其十二日願に依り遂に本官を免せらる。
- ◎廿八年一月一日母堂三井子九十歳を以て卒す。
- ◎廿九年四月廿一日墓參並に法用の爲め佐賀に向ひて出發、六月一日歸京す。其途次伊勢に赴き大廟を拜し、津、四日市、桑名、岐阜等を歷遊す。
- ◎九月松方内閣に入りて外務大臣に任せらる。
- ◎十月廿八日臨時政務調査委員長を命ぜらる。
- ◎三十年二月十六日初めて衆議院に外交方針を演説す。
- ◎三月白耳義國々王陛下よりレオボール第一等勳章を贈與せらる。
- ◎三月廿九日農商務大臣を兼任す。十一月六日松方首相の當初の宣言を實にせざるを慨し、願に依り本官を免せらる。
- ◎五月普魯西亞國々王陛下より赤鷺大綬章を贈與せらる。

- ◎五月三日神奈川縣中郡大磯町東小磯に別邸を設く。
  - ◎卅一年二月瑞典國々王陛下よりサンオーラフ第一等勳章を贈與せらる。
  - ◎六月二十日正二位に叙せらる。
  - ◎六月廿一日進歩黨、自由黨と共に解黨して新に憲政黨を組織するに至り此に入黨す。
  - ◎此月廿七日内閣組織の大命伯と板垣伯とに下る。
  - ◎此月三十日内閣總理大臣兼外務大臣に任せらる。
  - ◎七月和蘭國々王陛下より獅子第一等勳章を、伊太利國々王陛下より王冠第一等勳章を贈與せらる。
  - ◎九月葡萄牙國々王陛下よりヴィーラ、ヴィフーヴ第一等勳章を贈與せらる。
  - ◎十月廿七日舊自由、進歩兩派の内争あるを排し、闕下に伏奏して文部大臣尾崎行雄の後任に犬養毅を推薦し、御裁可を得、當日親任式を擧ぐ、内争是より益甚し。
  - ◎憲政黨分れて舊自由派の憲政黨と舊進歩派の憲政本黨となるに及び、板垣伯等一派の辭去するあり、伯も亦事の爲すべからざるを知り、十一月八日を以て、大石
- 正己、大東義徹、犬養毅等と共に願に依り本官を免せられ、伯は特に前官の禮遇を賜はる。
- ◎十二月四日東宮殿下(即ち今上陛下)の台臨あり。
  - ◎此年日印協會會長と爲る。
  - ◎卅二年三月奥地利國皇帝陛下よりレオボール第一等勳章を贈與せらる。
  - ◎五月六日京都及大阪地方へ向ひ旅行す。
  - ◎七月暹羅國々王陛下より白象第一等勳章を贈與せらる。
  - ◎九月十六日米國エール大學教授ジョージ・チー、ラッド博士來邸、午餐の饗應あり。
  - ◎十一月十五日佛國巴里大學より本邦學制取調の爲め派遣せられたるジョルジ・ガーレル觀菊の宴に招かれて來邸演説す。
  - ◎三十三年六月十六日午後常宮周宮兩殿下御來邸あり。
  - ◎此月推されて憲政本黨總理となる。蓋し伊藤博文侯新に政友會を組織し其總理と爲れるに對し、必要を感じたるに因る。
  - ◎三十四年三月十四日本邸第一應接室より火を失し、南方の溫室、土藏、及び英麿氏

- の邸宅を除くの外盡く鳥有に歸す。事天聽に達し、即時兩陛下より御料理並に御酒樽の御下賜あり、尙ほ有栖川宮、久邇宮等の各宮家よりも同じく御見舞品あり、伯は一時北西部の茶室に避難し、十六日午後に至り、家族と共に牛込區佐土原町岩崎家の別邸に移る。
- 五月廿三日新潟縣早稻田大學校友大會に臨席の爲め新潟地方に向けて出發、途次上田、高田、長岡、柏崎等諸所に講演す。
- 九月上旬より膽管炎にて憐まる。
- 五月廿五年一月十一日佐土原町の假邸より早稻田の本邸へ歸復す。但し建築未だ成を告げず。
- 五月卅一日印度人ダルマバー氏來邸あり。
- 十一月本邸の新築落成す。
- 十二月二日の夜より加藤高明邸に於て伊藤博文侯と數次會見あり、其結果伊藤侯の立脚地を諒とし、政友會と憲政本黨の提携を諾す。十二月四日遂に憲政本黨大會に臨み、右に關する大演説あり、されど其後新に政府、政友會間に妥協成らんとするの形勢動く。
- 卅六年四月廿二日出發、京都並に大阪に赴き、廿七日歸京、此日憲政本黨の領袖伯邸に會し、政友會對政府の近時の態度に付議する所あり。
- 五月五日憲政本黨代議士會に臨み、慎重の態度を守り、正を秉つて進む可き訓示演説あり。十二月三日更に憲政本黨大會に臨み時局に對する大演説あり。
- 卅七年十月廿九日山梨縣甲府に赴き、同卅一日歸京す。
- 米國コーネル大學教授ジエンクス博士來邸あり。
- 三十八年九月廿八日清國提學使汪詒書、劉廷琛等一行三十餘名來邸あり。
- 十月七日米國ボストン大學教授バウン博士來邸、午餐の饗應あり。
- 此年秋英國よりハリス博士來邸あり。
- 三十九年二月二十七日米國禁酒會員ウーリー來邸す。
- 五月二十六日出發、大阪地方に赴き、三十一日歸京す。
- 六月米國よりブライアン來訪す。

- ◎九月二十八日清國提學使の一行五六十人の訪問あり。
- ◎十一月十九日米國エール大學名譽教授ラッド博士夫妻來邸あり。
- ◎十二月二十七日印度王族及び學生四十人來邸す。
- ◎四十年一月二十日憲政本黨大會に臨みて告別大演説あり、此日を以て其總理を辭す。
- ◎二月一日七十歳の壽を祝して天盃御下賜あり、翌二日其祝宴あり。
- ◎二月二十四日より三月六日迄を要し、國府津別邸買入の約成る。當時已に大磯の別邸を廢す。
- ◎三月七日出發、國府津別邸地所の檢分を了り、箱根塔の澤に赴き、十五日歸邸す。
- ◎四月六日萬國青年大會の爲に園遊會を開き外客を招く。
- ◎四月十四日上州高崎の早稻田大學校友大會に臨む。
- ◎十七日早稻田大學總長に就任す。
- ◎十九日救世軍のゴーラス大將來邸あり。
- ◎五月七日靜岡縣並に愛知縣に向けて旅行し、四月十日歸京す。

- ◎三月十四日横濱商業學校の聘に應じ其講演會に赴く。
- ◎四月廿六日上州足利に赴き、即日歸京す。
- ◎五月五日宮内省より教育上に於ける多年の功勞を嘉賞せられ、早稻田大學に三萬圓の御下賜金あり、御禮として翌六日參內す。
- ◎十三日國府津に赴き、當日歸京す。
- ◎六月六日國府津に赴き、八日に歸京す。
- ◎此月三十日國府津の別邸新築落成す。
- ◎七月十三日國府津に赴き、十五日新築披露の宴を開き、八月十三日歸京す。
- ◎十一月十七日大探檢家瑞典人ヘデン博士來邸あり。
- ◎四十二年一月二日印度王弟ウオルシャ殿下はコバルヂヤ、ラクシコミカン兩殿下及び侍醫の英人ブロッグマンを從へ來訪あり。
- ◎此月十八日露人ロミットイブラヒム來訪す。
- ◎三月九日横濱に赴き、當日歸京す。
- ◎四月六日甲府に赴き、九日歸京す。

- ◎此月各地方官を招待す。
- ◎五月一日出發、濱松、豊橋、岡崎、名古屋、京都、大阪、堺、神戸、和歌山等を巡遊し、各地に講演あり、途次高野山に詣で、叢山に登る。十五日歸京す。
- ◎此月十七日印度王バロタを其寓居場の大瀧方に訪ふ。
- ◎此月二十四日印度王バロタ來邸あり。
- ◎七月南極探検隊後援會を組織して其會長に推され、五日神田錦輝館の演説會場に臨む。
- ◎此年秋米國々會議員ヘンリー・バー・デー來邸す。
- ◎十二月二十日より二十五日迄早稻田大學に國民教育講習會を主催す。
- ◎此年日本平和協會會長となる。
- ◎四十四年一月世界徒步旅行者和蘭人アーノルドセー來訪す。
- ◎二月十五日國府津に赴き、二十三日歸京す。
- ◎四月一日より機關雜誌として『新日本』を創刊す、又國民教育講習會を組織して『青年講義錄』を發行し、並に之を主宰す。

那革命論の一篇を寄す。

- ◎八月米國『ウヲールド』誌のセーズ來訪す。
- ◎此月同誌に「日米の關係」なる一文を寄す。
- ◎九月四日米國スタンフォード大學總長ジヨルダン博士招待の宴あり。
- ◎九月十九日ジヨルダン博士來邸あり。
- ◎同日清客康有爲も亦來邸す。
- ◎十月一日茨城縣稻生郡生板村妙行寺の講演會に赴き、當日歸京す。
- ◎此月五日英國倫敦大學理事長兼經濟學教授シドニーウエップ來邸す。
- ◎此月七日仙臺に向けて出發、仙臺並に福島にて講演あり、十二日歸京す。此行伊達家を訪問し、更に松島を遊覽す。
- ◎十二月一日國府津に赴き、五日歸京す。
- ◎十二月二十日獨逸チューピングン大學經濟學教授キルヴァンド博士夫妻來邸あり。
- ◎此年獨逸前駐日大使ホンレーベル來邸す。
- ◎此年獨逸前駐日大使ホンレーベル來邸す。
- ◎四十五年一月十一日國府津に赴き、二十日歸京す。
- ◎三月十二日英國オズクスフード大學言語學教授セース博士來邸、茶菓の饗應あり。
- ◎此月二十三日近衛第一師團長閑院宮乃木軍事參議官及各師團長を招待す。
- ◎此月二十四日銚子港に赴き、二十五日歸京す。
- ◎四月一日横須賀に海軍兵事教育會視察の爲めに赴き、當日歸京す。
- ◎此月七日埼玉縣熊谷町の大里郡青年大會に臨み、當日歸京す。
- ◎此月十日下谷區萬年町の細民を視察す。
- ◎此月十七日東宮殿下(今上陛下)の行啓あり。
- ◎此月二十九日鳥取縣米子町博覽會臨場の爲め出發、途次大阪、倉吉、鳥取、松江等を巡歷し、特に大阪歩兵第八聯隊の訪問、出雲大社の參拜等あり、宿泊并に沿道各地にて總計三十四回の演説をなし、六月八日歸京す。
- ◎六月二日英國劇評大家キリアム・アーチャー來邸あり。

- ◎此月十六日長野縣教育會の招請に應じ同地に赴き、十八日歸京す。
- ◎此月露國『ノーヴァレミヤ』誌外事主任記者エコロフ氏來訪あり。
- ◎七月五日米國ハアグアード大學名譽總長エリオット博士來邸あり。
- ◎大正元年十二月二十九日國府津に赴き、翌二年一月十七日歸京す。
- ◎大正二年二月十三日米國カーネギー財團より交換教授として來れるハミルトンライトメービー博士の慰勞會を開く。
- ◎此月十八日英國ジエシュイット派に屬するウエストミンスター・カセド・ラルの長老バーナード・グーリーン來邸す。
- ◎三月八日ヘンダーソン博士の招宴あり。
- ◎此月二十五日支那人孫逸仙の歡迎會を開く、胡瑛、汪大燮、戴天仇、劉崇傑、許崇智等一行の中に在り。
- ◎四月十五日ハアグアード大學教授ビーボデー博士來邸あり。
- ◎此月基督教青年會長モットー博士來邸あり。
- ◎此月『開國大勢史』の新著成り、翌五月更に『國民讀本』の改訂を終り、並に披露會あり。

備考 其他伯の機關誌『新日本』の卷頭に於ける論文は必ず歐米の大新聞、大雑誌に翻譯せられて毎月の紙上に現るゝにより、一旦枚舉するを要せず。

- ◎五月十七日千葉縣早稻田大學校友大會の求に應じ同地方に赴き、當日歸京す。
- ◎此月『アウト・ルック』誌上に主幹メービー博士の筆にて伯の『日米關係論』紹介せらる。
- ◎此月ブラウン大學總長フォーンツ來邸あり。
- ◎此月二十五日横濱市教育會及び平和協會講演會等に臨み講演す。
- ◎七月十六日英國駐米大使ブライス來邸す。

早稻田大學編輯部編纂

發行者 荒川信賢

東京小石川區若羽町四丁目十一番地

印刷者 渡邊八太郎

東京牛込區飯町七番地

印刷所 日清印刷株式會社

東京牛込區飯町七番地

發行所 早稻田大學出版部

東京牛込區早稻田

大正二年十月十日印刷

大正二年十月十七日發行

282

18

終

